

原爆実験影響調査打合せ事項(案)

昭和31年3月24日
総理府原子力局

(一) 調査船による調査

1. 今次原爆実験にともなう放射能の影響の調査をするため調査船を現地に派遣すること
2. 調査事項は別紙の通り
3. 調査船の候補は次の通り
 - イ. 海鷹丸 (水産大学 約1,400トン)
 - ロ. 小鹿丸 (海上保安庁 約600トン)
 - ハ. 俊鷲丸 (水産庁 約600トン)
 - ニ. その他
4. 調査の期間 第一回の原爆実験直後より約二ヶ月間
5. 調査船派遣にともなう技術顧問団編成について
6. 測定方法の統一について
7. 原爆実験前における調査に必要な措置

(二) 国内における調査について

c111-015-032

(別紙)

調査船による調査事項

I 魚類及び生物関係の調査(食品衛生関係)

- (1) マグロ延縄による漁獲物の調査(生物調査、放射能調査)
- (2) 稚魚その他プランクトン類の調査(生物調査、放射能調査)
- (3) 汚染海流及び汚染魚類の移動調査

II 大気、雨水、海水等の調査(環境衛生関係)

- (1) 大気、雨水、海水、自然降下塵埃の放射能調査
- (2) 船体各部における放射能のバックグラウンドの計測(シンチレーション・カウンタ、ガイガー・ミュラー計測装置、ポケット線量計等による計測)
- (3) 船室等居室における影響の調査
- (4) 各種建設材料の汚染状況の調査

III 人体等に対する影響の調査(医学関係)

- (1) 乗船員の影響の調査のための健康診断、白血球数測定等の臨床的調査
- (2) 実験動物に対する放射能影響の調査

IV 気象観測(気象関係)

- (1) 気象観測
- (2) 上高層気象観測

V 汚染物件の元素分析

附: 積載主要器具

- イ. G-M counter
- ロ. Survey meter
- ハ. Pocket chamber
- ニ. Scintillation counter
- ホ. Lauritzen electroscope
- ヘ. Electrostatic precipitater
- ト. Impinger dust collector
- チ. Cascade impactor & motor
- リ. High volume sampler
- ク. Cyclone sampler
- ル. 電磁海流計
- エ. 燃焼炉
- ケ. 電熱器
- コ. 気象受信器
- サ. ポンペ
- シ. 集雨計
- ソ. その他の気象器械